

市場会計と減価償却費の扱い 豊洲市場の経営リスクについて

2017年2月23日

中央卸売市場会計の仕組み

1. 企業会計方式と財務会計

地方公営企業法の一部適用事業として、独立採算を原則とし、「企業会計方式」により運営。市場の財務状況を示すものが「財務会計」。

2. 財務会計は、収益的収支と資本的収支で構成

「財務会計」は、年度の経営成績を示す「収益的収支」と、支出の効果が長期間にわたる施設整備等にかかる「資本的収支」で構成される。

①収益的収支

年度の市場の経営活動に伴って発生する収益と、それに対応する費用で構成。

②資本的収支

支出の効果が長期間にわたる施設の整備等に要する支出およびその財源となる収入。

3. 減価償却費と財務会計

・施設整備のために支出した建設改良費は、施設完成後、毎年度減価償却費として費用化され、収益的収支に組み込み。

企業会計における減価償却の扱い

○減価償却:

- ・企業会計に関する購入費用の認識と計算方法。
- ・長期間にわたって使用される固定資産の取得(設備投資)に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分する手続き。

○減価償却費:

- ・固定資産を費用化する際に、各期に計上される費用。
- ・従って、市場経営のコストを適正に算出するためには、減価償却費を含む収益的収支を見ることが必要。

東京都の中央卸売市場会計(試算)と減価償却

【現状】

○東京都中央卸売市場会計では、減価償却費は、H18-27年度で、45～50億円程度となっている。

⇒営業損益は15～20億円程度の赤字だが、20～40億円程度の営業外収益でカバーし、経常損益ではプラス。

○議会には、これら財務会計の数値が報告されている。

←理由：設備の入れ替え・大規模修繕・建物の再建築を行っても経営を持続させることが必要であるから。

【豊洲市場開場後】

○豊洲市場開場後は、28年度予算ベースの推計で、収益68億円・費用166億円で△98億円(築地は+6億円)。

○中央卸売市場の試算では、この赤字を他の10市場の黒字と合算し、11市場全体で赤字を減額しようと試みている。

⇒それでも、平年度ベースで赤字が年間130～140億円に達する。

・これが健全な経営と言えるだろうか。この問題提起の理由を見てみよう。₄

減価償却と市場会計（東京都中央卸売市場）

資料3 中央卸売市場提出資料

(参考)

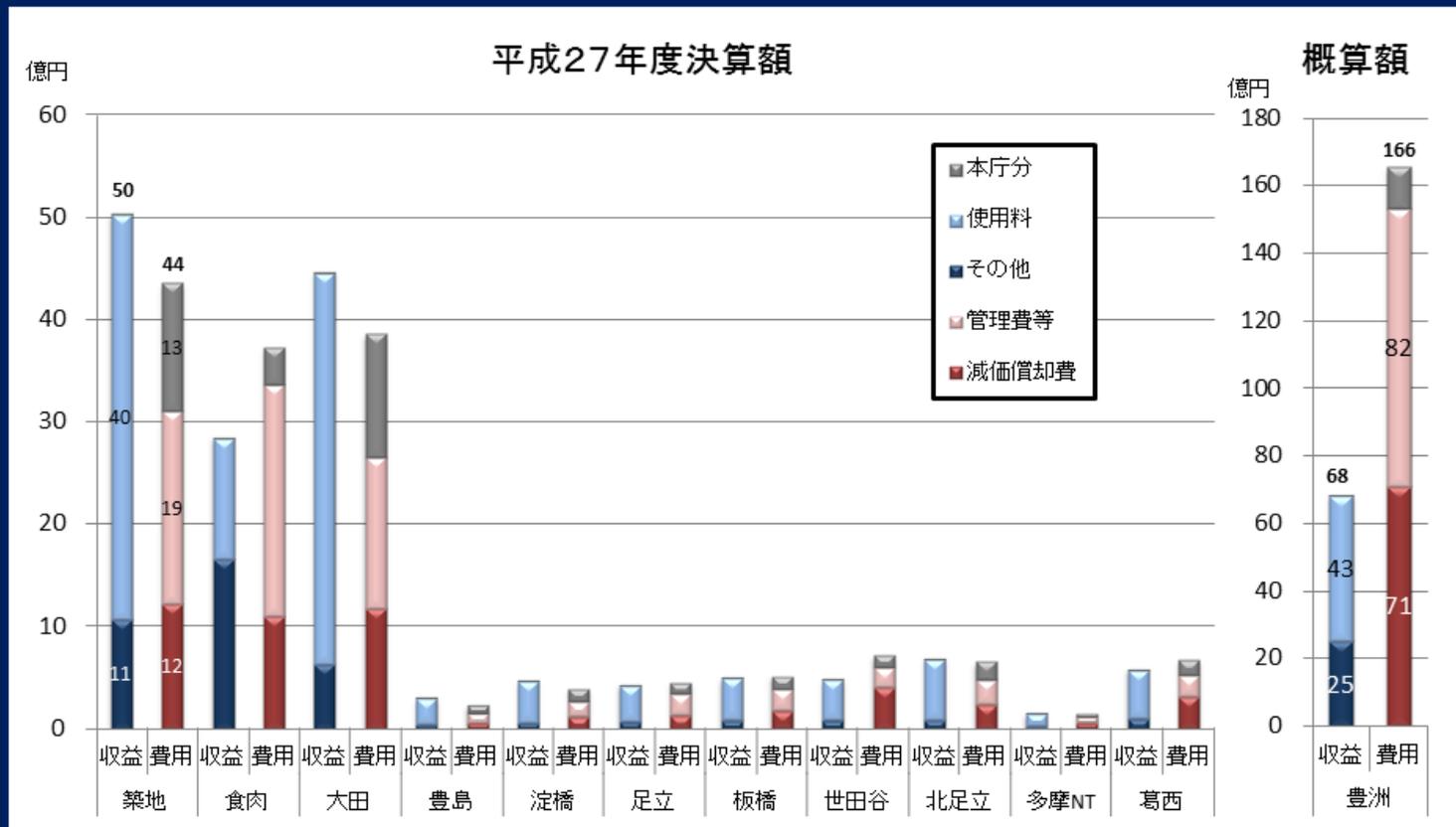
区分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
損益計算書														
営業収益	147	152	153	169	169	169	169	169	168	168	168	168	168	167
売上割増使用料	31	32	33	33	33	33	33	33	32	32	32	32	32	31
施設使用料	79	79	79	82	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
雑収益	36	40	41	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
営業費用	167	225	227	305	309	313	316	319	322	325	328	331	335	338
管理費等	116	174	175	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
減価償却費	51	51	52	109	113	117	120	123	126	129	132	135	139	142
営業利益	△20	△74	△74	△136	△140	△143	△146	△149	△154	△157	△160	△163	△166	△170
営業外収益	34	88	47	35	35	80	69	58	46	35	35	34	34	34
営業外費用	7	59	18	24	24	24	15	15	15	12	9	6	4	4
雑当利益	7	△44	△45	△125	△128	△87	△93	△107	△123	△134	△134	△135	△136	△140
特別利益	-	-	-	388	-	744	744	744	744	744	-	-	-	-
特別損失	4	-	-	1,191	68	5	35	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益	3	△44	△45	△929	△196	652	616	637	621	610	△134	△135	△136	△140
経常利益 (減価償却費等除く)	51	3	15	△23	△22	23	20	9	△4	△12	△9	△6	△5	△5
資本的収支														
資本的収入	1,134	1,277	0	56	15	148	148	148	148	148	15	15	15	15
資本的支出	1,116	1,692	91	121	50	650	50	118	449	410	1,381	961	50	100
施設改良費	970	1,507	57	90	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
企業価値増進会	146	185	33	31	-	600	-	68	398	360	1,331	911	-	50
正味運転資本	1,007	744	668	880	755	1,015	1,842	2,626	3,066	3,536	2,161	1,209	1,169	1,079

※平成27年度は決算値、平成28年度以降は試算条件に基づく試算。数値は、原則として、表示単位未満四捨五入のため、会計等に一致しないことがある。
会計上、特別利益はH32年度に全額計上されるが、過去の事例をもとに5等分し、現金収入されるH32～36年度に表示している。

豊洲市場の収益的収支試算(中央卸売市場)

資料3 中央卸売市場提出資料

各市場の収支(豊洲市場は開場後概算額)



※ 本庁を含む11市場全体の収支は黒字(営業損益ベース、市場財源分のみ)

※ 本庁分の経費は各場の市場使用料により按分

14

東京都中央卸売市場会計の特徴と課題

1. 東京都中央卸売市場会計は、11市場の合計額で損益計算書・貸借対照表を作成。

→各市場の経営内容が十分には把握されていない。

2. 経営計画には計数計画が作成されていない。

→計数計画の前提となる市場環境(取扱額等)や収益・費用等数値条件の検証ができない。

○そこで今回、市場当局と共に以下のものを作成した。

①一定の仮定の下に市場毎の収支(上記1に対応)

②平成40年度までの計数計画(上記2に対応)

減価償却前利益の検証の意味

1. 減価償却前利益の試算

- 議会に報告される財務会計とは別に、減価償却前利益の試算を実施。
- 意味: 豊洲市場と11市場合計について、減価償却を除いたベースで「経営可能性があるかどうか」の検証。

※減価償却を除いたベースでの「経営可能性」とは⇒「営業収益－管理費等」(日々の市場業務から市場運営者＝東京都が得られる収支)これが赤字になるようでは、そもそも経営ができないことを意味する。

2. 検証結果

- (1) 豊洲市場については、減価償却を除いても収益68億円・費用95億円で△27億円。⇒**単独での経営可能性はない。**
 - (2) 11市場合計については、平年度ベースで経常損益が△5～△10億円で推移。
- 意味: **建物・設備が壊れるまでは使えるが、そのあとは11の市場全部が税金を投入しなければ、新しい建物・設備を作れない。**

豊洲市場開場に伴う経営リスク

1. 収入減少リスク

卸・仲卸業者から支払われる利用手数料は、趨勢的な水産品取扱額減少傾向・卸経由率の低下傾向により、現状のままでは中長期にわたり減少が予想される。

2. 業者の経営負担の増加リスク

仲卸業者の方々が、築地から豊洲に移転する場合の経営負担の増加については、各事業者の規模・収益性によって経営負担感は異なるが、総じて負担は増大。これにより、中には豊洲市場への移転を躊躇・撤退する事業者も出てくる可能性がある。

3. 食の安全・安心が維持できないリスク

万が一食の安全・安心が維持できなくなる場合、業者・販売先の豊洲市場への利用が無くなり、市場が成り立たなくなる可能性がある。

4. 資金調達困難リスク:

上記3点より、豊洲市場の資金調達ができなくなるリスクが存在する。

企業会計ではあるが、民間企業とは異なり、独立会計の公的主体なので、東京都一般会計からの繰り入れ等による資金調達は可能であるが、年間20億円以上に収益収支赤字となった場合に、都民の負担となる。

「都民ファースト」・「wise spending」の観点から、将来にわたり、増加する繰り入れ等により、市場への支援を行うことが適切かは疑問。

豊洲市場の経営リスクが他市場に波及するリスク

○東京都中央卸売市場は11市場の合計で一体として経営してきた。

○豊洲市場の収支が当初から赤字であり(減価償却費を除くベースでも)、今後赤字が拡大するリスクがあるので、他の10市場および取引されている業者の方々の負担が増大する可能性がある。

・他の10市場が、ガリバー豊洲市場の赤字の影響を受ける構造

○他の10市場でも、中には、取扱額減少等の外的要因により、経営難から縮小する市場が出る可能性もある(全国の中央卸売市場では顕在化している例もある)。

○市場機能は都民生活に不可欠であり、東京都全体の市場機能を守るためにも、経営の健全性を維持し続ける責務がある。

中央卸売市場の経営リスク軽減と民間的経営手法導入

○東京都中央卸売市場の今後の経営には、経営リスク軽減手法が必要となる。民間的経営手法の導入も併せて行うことが妥当である。

1. ガバナンスの確保と経営意識

中央卸売市場の経営主体が東京都であるとの意識と責任を明確にする。

2. 通常の経営効率化努力

民間企業・公企業経営者に求められる経費削減・収入増加に向けた経営努力を行う。

3. 建設投資の適正化と計画化

市場会計についても、建設投資を行う場合には、収入増加が見込めない(あるいは需要が減少する)ケースも想定した投資額に抑え、将来の修繕計画等維持コストを踏まえた現実的な適正規模とする(他の中央卸売市場の例)。

4. 定期的な経営モニタリング

市場は取り扱う物品の量・価格の変動・業者の経営状態を前提とした経営を行うため、毎年の経営モニタリングにより、収入と経費のバランスを維持する。

5. PPP/PFI手法導入の検討

今後の市場設置に当たっては、経営効率化を図るため、PPP/PFI手法等の導入を検討する。